

VI 検討すべき問題点

教育の効果を測定することは困難な作業である。ことに、職業的な準備を目的とする総高訓の教育では、職場生活において、その職場の必要とする能力との関連で測定される必要があるからである。しかし、より困難なことは、教育の効果を把握することが困難であることを理由に効果の測定をなさないまま教育を継続することであろう。なぜならば、日進月歩、長足の進歩をとげている生産現場の変化に対して、とかく教育の内容は後手にまわることが多いが、その後手にまわる程度の小さいうちは影響も少なくてすむ。しかし、その影響が無視できないほど大きくなると、問題はただ単に企業サイドの問題ばかりでなく、その仕事に生涯をかける一人の人間に、はかり知ることのできないほど深刻な問題としておおいかぶさることになるからである。したがつて、総高訓における教育をあとづけることは、その機能を確認し、より有効に發揮させることを目的とし、それが訓練校修了者の職業的成功につながるものでなくては意味がない。

しかし、現在の職業訓練の運営は必ずしも教育のあとづけを充分に尊重して施策され、運営されてきたものではないようと思われる。というよりも、教育のあとづけ、それ自体が充分になされていないというべきなのかもしれない。職業訓練という行為をつねに効果あらしめるためには、効果測定の中に反省をみいだし、反省の中に新しい施策をみいだすために、適確な資料を準備することが必要なのである。

本研究は、以上のような認識のもとに着手したものであるが、測定に関する技術的な方法が個人個人の主觀に頼らざるをえない性格上、できるだけ客觀的に回答されるよう質問を構成し、さらに、できるだけ同じ職場の、同じ年令の他の教育機関出身者についても回答を依頼して客觀性を高め、適確な資料の集収に努めたつもりである。

しかし、本研究でとりあげた項目は、技能労働者のもつている能力のうちの

ごく一部分であり、これだけで教育の効果を云々することはひかえねばならないが、あえて本調査の結果、および要約から現行の職業訓練に対していくらかでも寄与する点をひろいあげるならば、次の10点を検討を要すべき問題点として摘記することができよう。

1. 企業は一般に職業訓練校修了生の身につけている能力を高く評価し、その修了者の入職を希望するなど、実質的な能力に対する価値を認めておりながら、反面、修了者に対する待遇については、『職業教育の期間を職場経験とみなす程度』の待遇をするにとどまり、生産の現場で必要とする有用な個人の能力に対して待遇上考慮されることは少ない。このことは、職業訓練校への入校希望者の減少をきたすばかりでなく、職業訓練の社会的な評価を固定化することにもなるので、なんらかの改善の施策がとられる必要がある。
2. 職業教育を受けていない工業高校以外の高卒者と職業教育を受けて入職した者との職場での評価を比較すると、明らかに、職業教育を受けた者のほうが高く評価されている。そして、その評価はかなり長期間にわたって定着するものであることがわかつた。したがつて、「技能者として職業生活を送ろうとする者」は、進路選択上の問題として、職業準備としての職業教育を受けることが望ましい。
3. 今後、生産の現場において、『技能と知識を兼ねそなえた人』を必要とする割合はますます高まると思われる。その場合、総高訓の中卒修了者は必ずしも条件を満たしておらず、その対象は、総高訓の高卒修了者に重きがおかれる可能性がある。また、総高訓の高卒修了者は技能者としての自覚も、モラールも高く評価されていることなどから、高卒者を対象とした訓練が機能しているといえるが、職場の要求する水準はなほ高いものがあることに留意する必要がある。

4. 総高訓の高卒修了者は総合的に判断して、技能者としてふさわしい能力を身につけて修了しているといえる。この能力は、ただ単に『「ものをつくる能力』だけに終わらせることなく、管理的能力を付与することによつて、将来の監督者として成長しうる能力をも教育課題とすることが望ましい。
5. 今後、総高訓は高卒修了者を対象とした教育を主流にし、かつ、高校から職業訓練校へという進路上の接続した関係を定着させるように社会的、教育的な同意を得るよう努力することが望ましい。
6. 総高訓の中卒修了者がとかく比較の対象とされるのは工業高校の卒業者であるが、この両者を『評価ポイント170を獲得するのに要した年月』について比較すると、工業高校は5.0年、総高訓の中卒修了者は7年6ヶ月であることがわかつた。この差はB・Q4、B・Q5の結果で、総高訓の中卒修了者には、技能は高く評価されながら専門知識の学力レベルが低く評価されていることから、専門知識の低さに原因があると推測することができる。このことは、工業高校に入学した者と総高訓に入校した中卒者との素質の平均値に差はあると推測されるものの、機械科を例にとれば、工業高校の工業学科1330時間(3ヶ年間)に対して、総高訓では専門学科700時間(2ヶ年間)と絶体時間は約半分で、この点からも専門知識の学力レベルが低く評価されることは当然といえる。しかし、この約700時間の差が、評価ポイント170を獲得するのに工業高校の卒業者より2年6ヶ月を更に必要とすることと関係が深いことを考えると、その利害関係についてさらに充分に検討される必要がある。
7. 専門知識が評価におけるぼす問題もさることながら、評価ポイント170の意味するもの、すなわち、すべての教育機関出身者の評価がほぼ一点に集中する25才時、また、それを境いに各教育機関出身者の評価に変化がみられ

ることなどの原因は、本分析からは判明することはできないが、今後、さら掘りさげた研究がなされねばならない。

8. 総高訓の中卒修了者に対し、精神的に成長すること、人間的に成長することを期待する声が大きい。職業訓練が教育的価値を持とうとする以上、人格の完成を目指すための努力を欠いてはならない。とくに、精神的に極端に未成熟な若者に対して視野を豊かにさせるための教科の編成は重要なことである。

9. A・Q12、B・Q16の自由記述は、その内容が多岐にわたり、必ずしも総高訓の教育の内容や方法に関するものばかりではないが、総高訓の教育のもつている長所、短所は概略知ることができる。こうした声を職業訓練の運営や体質の改善のために反映させるよう努める必要がある。

10. 教育の評価の問題は、ことに、職業訓練のような職業上必要な技能と知識を附与する目的専修型の教育においては、その修了者を受け入れる企業からつねにきびしく注目されている。したがつて、職業訓練を行なう側においては、正しい情報を獲得し、新しい施策を立案するためにも正確な訓練効果の測定が必要で、そのために訓練校指導員との協力態勢を確立することが必要であろう。

VII 後記

この研究は、総高訓修了者の職場における適応状態を分析することによつて今後の職業訓練の体質や教育内容を検討するために企画された『修了生の追跡研究』の一環をなすものであり、さきに報告した『修了生研究(1)』につづいて第二報にあたるものである。この二つの研究で分析の対象となつた項目は、職業訓練の効果を職業生活とのかかわりで理解するためにはまだまだ不充分であるといわざるをえないが、これまで分析されることの少なかつた分野の一隅にわずかながらもメスを入れ、わずかながらも今後の職業訓練を検討するための資料を提供してきたと考える。

そして、それらの提供した資料のいくらかでも今後の職業訓練を検討する上で意義があるとするならば、それは積極的に調査に回答をよせられた総高訓修了者諸君の母校愛に支えられた協力であり、また、修了者を受け入れる側の、とくに実際に採用業務にたづさわつておられる担当者、それに修了者が所属する職場の上司のかたから有意義なご意見をいただいたことによるものであると考える。

本研究の第1、第2報をとうしてご協力していただいた総高訓修了者の諸君、それに企業の関係者のかたがたに厚くお礼申し上げるとともに、提供された貴重なご意見等は有効に役立てなくてはならないと考える次第である。

また、岩手総高訓、茨城総高訓、神奈川総高訓、鳥取総高訓、訓大附属総高訓（現、訓大附属短期大学部）の5総高訓の諸先生がたにも多大のご支援をいただきましたこと厚くお礼申し上げる次第である。